

運動部活動の地域移行化に関わるスポーツクラブの組織づくりについて

体育の教育課程と運動部活動の変遷から

研修主事 石谷 幸久

1 研究の趣旨

本論の目的は、第一は「部活崩壊」と言われるような現在の運動部活動の状況に至った経緯を追求するため、運動部活動が過去の教育課程の中でどのように位置づけられてきたのか、特に、明治から昭和期にかけての教育課程からスポーツ活動の隘路（あいろ：妨げとなる困難）を中心に追求する。第二は、「地域と融合した運動部活動」を含む総合型地域スポーツクラブの育成といった対応策に至った経緯から、明治から昭和期にかけてのスポーツ活動が求めていた組織づくりを踏まえ、今日求められている地域のスポーツクラブの組織づくりについて追求することとする。これにより現代における総合型地域スポーツクラブの利活用に関わる組織づくりについて示唆が得られることになる。

2 研究の内容

(1)運動部活動の問題点について以下の資料により追求した。「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」の答申（文部省保健体育審議会、平成元年11月）、「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について」の答申（同審議会、平成9年9月）、「中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査（生徒や保護者、教員など54000人が対象）」（文部省、平成7～9年度）、「特別活動の実施状況分析と改善に関する研究（代表者、高階 玲治）」（国立教育研究所、平成8年3月）

(2)社会情勢や教育課程から運動部活動の歴史上の問題点を追求した。以下抜粋で示す。<1870年代、明治初期> 明治初期に伝わったスポーツは今で言う自主的な同好会やスポーツサークルで全国の学校に広まった。（全国の学校に広まった勢いは、地域住民へのスポーツの楽しさの伝播の可能性もあったが、結局、各学校の統制下になった）<1969年、昭和44年> 必修クラブは教育課程内、運動部活動は教育課程外と区別する改訂がなされた。（新しく必修クラブが1単位加わり、部活動が社会体育へ移行できる可能性もあったが、担当教員などが従来の放課後の運動部活動に固執した。また、社会体育より経済活動重視の風潮があった）

3 研究のまとめ

このようなスポーツ活動発展の隘路は、スポーツ活動の広がりに対応しなかったことを示すものであり、むしろ「スポーツ活動の選択肢の縮小」を繰り返す歴史があったのではないだろうか。しかし、この選択肢の「肢」の焦点化を今は、例えば、スポーツ活動を実施する主体者として学校を含む地域住民や、スポーツ活動の直接の支援者（コーチ、指導者）と成りうる専門の知識や指導技術をもった地方のスポーツ競技団体及び構成員、さらにはスポーツ活動のための場づくり（拠点づくり）や規制づくり及び財政支援等を行うことができる地方の行政機関といった三者が協働してできる時代ではないだろうか。そして、これが「スポーツ活動の選択肢の拡大」とつながっていくのではないだろうか。

これらのことから「スポーツ活動の選択肢の拡大」のための「肢」の焦点化を考えた場合、運動部活動では、競技レベルが高くなった場合の受け皿としての「活動機関」が必要であると考えられる。また、これらの「活動機関」が地域に存在した場合、地域住民の中の競技スポーツ志向を中心としてレクリエーション志向や健康志向の人へも広く対応できるものと考えられる。次に、スポーツ活動を維持・継続させるためには「組織力」の強化の中核となるものが、スポーツ活動の直接の支援者（コーチ、指導者）と成りうる専門の知識や指導技術をもった地方のスポーツ競技団体及び構成員である。例えば、これらの組織が「NPO」を取得することにより、スポーツ活動の支援活動がしやすくなるばかりでなく、公営スポーツ施設の運営に関して「委託」が受けやすくなるという利点がある。地方の行政機関の役割は、次のことが考えられる。スポーツ活動のための拠点づくり（NPO事業、PFI事業、トレーニング併設型施設）、スポーツ活動のための規制づくり（規制緩和）、財政支援等を行う。